

PICK UP / Information

お知らせ

募集

市霊苑（下槻瀬 748-1）
「個別墓所」・「合葬式墓所」の使用者

【個別墓所申し込み資格（下記項目を全て満たす人）】

- 市内に住所を有する世帯主
- 墓を主として管理できる
- 永代使用料（普通地 75 万円、角地 82 万 5,000 円）と年間管理料（5,400 円*）の合計額を納付期限（申込後約 20 日以内）までに一括納付できる
- * 10 月以降の使用は初年度のみ半額
- 市霊苑個別墓所の使用者でない



【合葬式墓所申し込み資格】

- 市内・市外在住問わず申し込み可能
- ※詳細はパンフレット（下記窓口で配布）または市 HP（上記 2 次元コード）をご覧ください。

申し込み = 所定の申請書（下記窓口で配布または郵送可）に記入し、必要書類を添えて窓口または郵送
見学 = 開門時間内（9 時～17 時）は自由に見学できます

環境創造課 電話 559-5064 FAX 563-3359
〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎 5 階

募集

自治会回覧板に
広告を掲載しませんか

区・自治会で利用される回覧板（3 年間利用予定）に掲載する広告事業者を募集します。3 万世帯以上の加入世帯が見る回覧板で、宣伝効果が期待できます。
発行時期・部数 = 令和 6 年 5 月予定 / 3,500 部
仕様 = A 4 判仕上がり（二つ折り、耐水紙使用）
問い合わせ（広告募集） = 有限会社サイシン広告（0494-24-3995）
問い合わせ（回覧板） = 協働推進課

申し込み = 11 月 1 日～（先着順）
※詳細は市 HP（右記 2 次元コード）をご覧ください



1 枠	2 枠 縦	枠	広告料（税込み）
		1	86,900 円
2 枠 横		2	173,800 円
4 枠		4	308,000 円
	表紙枠	表紙	330,000 円

協働推進課 電話 559-5039 FAX 562-3555

採用

令和 6 年度採用予定
三田市職員（土木・建築技術職）採用試験

高校卒（6 年 3 月卒業見込み含む）から応募可能！エントリーは Web で完結！

1 次試験は SPI。全国各地の会場や Web でも受験できます！

※募集の職種や要件などの詳細は市 HP（下記 2 次元コード）をご覧ください。



申し込み = 11 月 10 日 17 時までに、市 HP（下記 2 次元コード）から応募フォームにアクセスし、次の①②の手続きを完了してください。

- ① 基本情報（必須事項の事前登録）や質問への回答を入力
- ② 自己 PR 動画の投稿



人事課 電話 559-5037 FAX 563-1366

募集

市役所のトイレに
広告を掲載しませんか

市役所本庁舎 1 階のトイレに広告スペースを設けます。視認性の高さを活かし、一定時間滞在する利用者へ確実にメッセージを伝達できます。市役所のトイレで、企業の魅力や商品の情報をダイレクトに伝えませんか。

募集枠数 = 11 枠
男性用トイレ：小便器上 3 枠・個室 4 枠
女性用トイレ：個室 4 枠
広告サイズ = A 4 以内

広告料 = 1 枠 5,000 円 / 月
申し込み = 詳細は市 HP（右記 2 次元コード）をご覧ください。



▼ 男性用トイレ内



▼ 個室（扉内側）



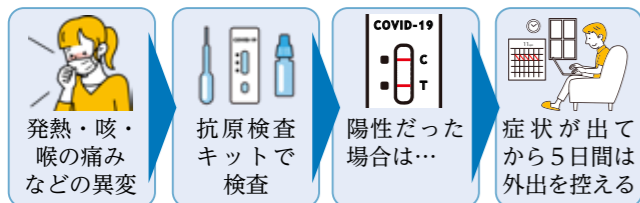
総務課 電話 559-5034 FAX 559-6877

お知らせ

新型コロナウイルス感染症 流行への備えを

例年、11月頃から繰り返し流行します。3密の回避や、手洗いや手指消毒、マスクの適切な着用などの基本的な感染対策をお願いします。また、発熱などの体調不良時に備え、国が承認している新型コロナ抗原定性キットや常備薬、食料品などを備蓄しておきましょう。

■ 体調に異変を感じたら



重症化リスクの高い人や症状の強い人は、かかりつけ医などに電話でご相談ください。市HPの医療機関リストもご参照ください。



▲市HP

新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター
電話 0120-274-008 FAX 0120-263-047

お知らせ

脱炭素社会をめざして
みんなで「デコ活」!



■ デコ活とは

二酸化炭素を減らす「脱炭素 (Decarbonization)」と、環境に良い「エコ」をかけた「デコ」に取り組む「活動」のこと。環境省主導の国民運動です。

■ デコ活アクション

まずはここから! (詳細は環境省HPをご覧ください)

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ うながるオフィス テレワーク



▲環境省HP

三田市も「デコ活宣言」しています!一緒にデコ活していただく「さんだゼロカーボンシティ推進パートナー」にご応募をお願いします!



▲市HP

環境創造課 電話 559-5064 FAX 563-3359

お知らせ

三田の匠を表彰します
「三田市技能金蘭賞表彰」の受賞者

長年にわたり同一の職業に従事され、地道な努力と経験を積み重ね培ってきた技能をもって、豊かな市民生活と地域産業の発展を支えてきた技能者5人を表彰し、その功績を称えます。

【表彰式】

日時= 11月10日(金) 17時30分から
場所= 市役所本庁舎1階ロビー
※表彰式は市庁舎コンサート(14頁参照、事前申し込みが必要)とあわせて行います。



【麺類製造工】
和田良三さん 82歳
永沢寺そば道場 (永沢寺)



【パン製造工】
湯井信一さん 49歳
有限会社パンペン (南が丘)



【大工】
東新健二さん 64歳
自営業 (けやき台)



【電気工事業者】
道遊康浩さん 63歳
有限会社道遊電機 (三田町)



【清酒製造業】
岡村理恵さん 47歳
岡村酒造場 (木器)

産業政策課 電話 559-5085 FAX 559-5024

募集

「第6次三田市障害者福祉基本計画(案)」など
に対する市民意見

三田市における障害者に関する施策の方向性などを定める「第6次三田市障害者福祉基本計画」や、障害福祉サービスの提供体制を計画的に確保するための「第7期三田市障害福祉計画」と「第3期三田市障害児福祉計画」の計画案について、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧方法= いずれも11月24日から、①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②障害福祉課、市民センターなどに設置



その他= 提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します。(個別の回答は行いません)

意見提出・問= 11月24日~12月25日に、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(syogai_u@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで ※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません

障害福祉課 電話 559-5075 FAX 562-1294
〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎1階

お知らせ

女性に対する暴力をなくす
パープルリボンキャンペーン



「パープルリボンキャンペーン月間」(11月12日~25日)にあわせ、メッセージツリーを展示します。
日程= 11月13日(月)~24日(金)
場所= 市役所本庁舎1階ロビー

DV(家庭内暴力)の悩み、話せる場所があります
相談することで、ひとりでは気づけなかった解決方法が見つかるかもしれません。専門の相談員と一緒に考えます。(匿名可能・秘密は守られます)

■ 市配偶者暴力相談支援センター専用ダイヤル
なやみゼロ
☎ 079-563-7830
月~金曜、第2・第4土曜 9時~17時30分
※祝日・年末年始を除く、休所の場合は下記でも相談可

■ DV相談 +
プラス
フリーダイヤル つなぐ はやく
全国共通 ☎ 0120-279-889
※24時間相談可

市配偶者暴力相談支援センター 電話 563-7830

募集

「さんだ生物多様性保全計画(案)」に対する
市民意見

三田市における動植物の保護や生息・生育環境の保全に取り組むための「さんだ生物多様性保全計画」の計画案について、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧方法= 11月6日から、①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②里山のまちづくり課、市民センターなどに設置



その他= 提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します。(個別の回答は行いません)

意見提出・問= 11月6日~12月5日に、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(satoyama_machi@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで ※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません

里山のまちづくり課 電話 559-5226 FAX 563-3359
〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎5階

お知らせ

「児童虐待かもと思ったら189番」
あなたの電話が大切な命を救います



近所の子どもの虐待を受けているかも	親の私が子育てが辛くて子どもに当たってしまう	友人・知人が子育てに悩んでいる
-------------------	------------------------	-----------------

まずはお電話を。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。(匿名可能・秘密は守られます)

■ 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189
※通話無料。発信場所から最寄りの児童相談所につながります。

【体罰はしつこくではありません】体罰などが子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっています。「しつけ」と称した暴力なども含め、「体罰はゆるさるべきもの」として法定化されています。



子ども家庭課 電話 559-5072 FAX 563-3611